(19)**日本国特許庁(JP)**

(51)国際特許分類

(12)特許公報(B2)

FΤ

(11)特許番号 特許第6999450号 (P6999450)

(45)発行日 令和4年1月18日(2022.1.18)

(24)登録日 令和3年12月24日(2021.12.24)

B 2 4 B	55/02 (2006.01)	B 2 4 B	55/02	D
H 0 1 L	21/301 (2006.01)	H 0 1 L	21/78	F
B 2 4 B	55/06 (2006.01)	B 2 4 B	55/06	
B 2 4 B	27/06 (2006.01)	B 2 4 B	27/06	M
			<u>, </u>	請求項の数 2 (全13頁)
(21)出願番号	特願2018-37256(P20	18-37256)	(73)特許権者	000134051
(22)出願日	平成30年3月2日(2018.3.2)			株式会社ディスコ
(65)公開番号	特開2019-150910(P2019-150910			東京都大田区大森北二丁目13番11号
	A)		(74)代理人	100121083
(43)公開日	令和1年9月12日(2019	.9.12)		弁理士 青木 宏義
審査請求日	令和3年1月7日(2021.1	1.7)	(74)代理人	100138391
				弁理士 天田 昌行
			(72)発明者	植山 博光
				東京都大田区大森北二丁目13番11号
				株式会社ディスコ内
			審査官	城野 祐希
				最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ブレードカバー

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

Y方向に回転軸を有するスピンドルを回転自在に支持するスピンドルハウジングの先端に配設され、該スピンドルにフランジを介して装着された切削ブレードを覆うブレードカバーであって、

該切削ブレードの厚み方向であるY方向に調整可能に取り付けられ且つ該切削ブレードに供給された切削水が該切削ブレードの回転によって飛散する側とは反対側に配設され、該切削ブレードの外周端面と対向して切削水を噴出する切削水ブロックを備え、

該切削水ブロックは、

該切削ブレードの該外周端面に向けて切削水を噴射する第1の切削水噴射口及び第2の切削水噴射口と、

該第1の切削水噴射口に連通し且つ該切削ブレード中心を通る鉛直線と該第1の切削水噴射口から該切削ブレード中心に向かって噴射される切削水の進行方向とのなす角度が35度より大きく45度より小さい角度で噴射するように形成された第1の供給路と、

該第2の切削水噴射口に連通し且つ該切削ブレード中心を通る鉛直線と該第2の切削水噴射口から噴射される切削水の進行方向とが直角に噴射するように形成された第2の供給路と

を備えることを特徴とするブレードカバー。

【請求項2】

該切削水ブロックは、

該切削水ブロックの外側面に形成された目視孔と、

該第1の切削水噴射口及び該第1の供給路、該第2の切削水噴射口及び該第2の供給路のいずれにも交差せず且つ該目視孔から該切削ブレード側に貫通して形成された目視路と、 を備え、

該切削水ブロックを Y 方向に移動して該目視孔を該切削ブレードの切れ刃で 2 等分するように位置決めすると、該第 1 の切削水噴射口及び該第 2 の切削水噴射口が該切削ブレードで 2 等分する位置に位置決めされることを特徴とする請求項 1 記載のブレードカバー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、切削ブレードに切削水を噴射するブレードカバーに関する。

【背景技術】

[0002]

デバイスは、例えばQFN(Quad Flat Non-leaded Package)と称される技術によってパッケージングされる。QFNと称されるこの技術は、デバイスが配設される領域を区画する分割予定ラインに沿って複数の電極が形成された厚みが 150μ m程度の金属枠体と、分割予定ラインによって区画された領域に配設された複数のデバイスと、複数のデバイスが配設された側に樹脂が充填されて形成された厚みが 500μ m程度の樹脂層と、でデバイスをパッケージングするというものである。

[0003]

このようなQFNによって構成されたパッケージ基板は、パッケージの樹脂充填工程後のダイシング工程で切削ブレードによって分割予定ラインを切削している(例えば、特許文献1参照)。この切削により、分割予定ラインを挟んで隣り合う電極間が分離され、個々のデバイス毎に分割される。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【文献】特開2007-258590号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら、上述した分割では、電極が延性を有するために切削中に延びてしまい、各 デバイスにて隣り合う電極間の距離が短くなってデバイスの品質が低下するという問題が ある。そこで、本発明者は、加工中の切削ブレードに噴射する切削水に着目し、該切削水 による冷却効果を高めて上記問題を改善できる発明を案出した。

[0006]

本発明はかかる点に鑑みてなされたものであり、切削ブレードの加工点に切削水を効率的に供給して冷却効果を向上することができるブレードカバーを提供することを目的の1つとする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明の一態様のブレードカバーは、 Y 方向に回転軸を有するスピンドルを回転自在に支持するスピンドルハウジングの先端に配設され、スピンドルにフランジを介して装着された切削ブレードを覆うブレードカバーであって、切削ブレードの厚み方向である Y 方向に調整可能に取り付けられ且つ切削ブレードに供給された切削水が切削ブレードの回転によって飛散する側とは反対側に配設され、切削ブレードの外周端面と対向して切削水を噴出する切削水ブロックを備え、切削水ブロックは、切削ブレードの外周端面に向けて切削水を噴射する第1の切削水噴射口及び第2の切削水噴射口と、第1の切削水噴射口に連通し且つ切削ブレード中心を通る鉛直線と第1の切削水噴射口から切削ブレード中心に向かって噴射される切削水の進行方向とのなす角度が35度より大きく45度より小さい角度で

10

20

30

40

噴射するように形成された第1の供給路と、第2の切削水噴射口に連通し且つ切削ブレード中心を通る鉛直線と第2の切削水噴射口から噴射される切削水の進行方向とが直角に噴射するように形成された第2の供給路と、を備えることを特徴とする。

[00008]

このような構成によれば、第1の切削水噴射口及び第2の切削水噴射口から噴射される切削水が上述した第1の供給路及び第2の供給路の角度に設定されるので、切削プレードの加工点に効率的に切削水を供給することができる。これにより、例えば、被加工物における延性を有する電極部分を切削する場合でも、その電極が延びて隣り合う電極間の距離が短くなることを抑制でき、切削プレードにおける冷却効果を高めて加工後のデバイス品質の向上を図ることができる。

【発明の効果】

[0009]

本発明によれば、角度が異なる第1の供給路及び第2の供給路から切削水を噴射するので、切削ブレードの加工点に切削水を効率的に供給して冷却効果を向上することができる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

- 【図1】本実施の形態に係る切削装置の斜視図である。
- 【図2】本実施の形態に係る切削手段の斜視図である。
- 【図3】本発明の実施の形態に係る切削手段の平面模式図である。
- 【図4】本実施の形態に係る切削水ブロックの概略斜視図である。
- 【図5】切削ブレードに対する供給孔の位置調整の説明図である。
- 【図6】パッケージデバイスの平面模式図である。

【発明を実施するための形態】

[0011]

以下、添付図面を参照して、本実施の形態について説明する。図1は、本実施の形態に係る切削装置の斜視図である。図1に示すように、切削装置1は、ハウジング2上のチャックテーブル3に保持された被加工物Wを、チャックテーブル3の上方に設けられた切削手段4により加工するように構成されている。被加工物Wは、QFN基板と称されるパッケージ基板で矩形状に形成されている。被加工物Wの表面は、格子状に配列された分割予定ラインによって複数の領域に区画され、この区画された領域にIC、LSI、LED等の各種デバイス91が形成されている。また、被加工物Wは、貼着テープ92を介して環状フレーム93に支持され、カセット5内に収容された状態で切削装置1に搬入される。

[0012]

ハウジング2の上面には、X方向に延在する矩形状の開口部(不図示)が形成されており、この開口部は、チャックテーブル3と共に移動可能な移動板31及び蛇腹状の防水カバー32により被覆されている。防水カバー32の下方には、チャックテーブル3をX方向に移動させるボールネジ式の移動機構(不図示)が設けられている。チャックテーブル3の表面には、ポーラスセラミック材により被加工物Wを吸引保持する保持面33が形成されている。保持面33は、チャックテーブル3内の流路を通じて吸引源に接続されている。

[0013]

チャックテーブル 3 は、装置中央の受け渡し位置と切削手段 4 に臨む加工位置との間で往復移動される。図 1 は、チャックテーブル 3 が受け渡し位置に待機した状態を示している。ハウジング 2 において、この受け渡し位置に隣接した一の角部が一段下がっており、下がった箇所に載置テーブル 6 が昇降可能に設けられている。載置テーブル 6 には、被加工物 W を 収容したカセット 5 が載置される。カセット 5 が載置された状態で載置テーブル 6 が昇降することによって、高さ方向において被加工物 W の引出位置及び押込位置が調整される。

[0014]

載置テーブル6の後方には、Y方向に平行な一対のガイドレール7と、一対のガイドレール7とカセット5との間で被加工物Wを搬送するプッシュプル機構8が設けられている。

10

20

30

40

一対のガイドレール7により、プッシュプル機構8による被加工物Wの搬送がガイドされると共に被加工物WのX方向が位置決めされる。プッシュプル機構8は、カセット5から一対のガイドレール7に加工前の被加工物Wを引き出す他、一対のガイドレール7からカセット5に加工済みの被加工物Wを押し込むように構成されている。プッシュプル機構8により被加工物WのY方向が位置決めされる。

[0015]

一対のガイドレール7の近傍には、ガイドレール7とチャックテーブル3との間で被加工物Wを搬送する第1の搬送アーム11が設けられている。第1の搬送アーム11の上面視L字状のアーム部16が旋回することで被加工物Wが搬送される。また、受け渡し位置のチャックテーブル3の後方には、スピンナ式の洗浄機構12が設けられている。洗浄機構12では、回転中のスピンナテーブル17に向けて洗浄水が噴射されて被加工物Wが洗浄された後、洗浄水の代わりに乾燥エアーが吹き付けられて被加工物Wが乾燥される。

[0016]

ハウジング2上には、切削手段4を支持する支持台21が設けられている。切削手段4は、チャックテーブル3の上方に位置付けられており、ボールネジ式の移動機構(不図示)によりY方向及びZ方向に移動される。切削手段4は、スピンドル(不図示)の先端に設けた円板状の切削ブレード41を有している。切削ブレード41はブレードカバー42によって周囲が覆われており、ブレードカバー42から切削部分に向けて切削水が噴射される。切削ブレード41が高速回転され、切削水が供給されつつ被加工物Wが切削加工される。

[0017]

支持台 2 1 の側面 2 2 には、チャックテーブル 3 と洗浄機構 1 2 との間で被加工物Wを搬送する第 2 の搬送アーム 1 3 が設けられている。第 2 の搬送アーム 1 3 のアーム部 1 8 は斜め前方に延びており、このアーム部 1 8 が前後に移動することで被加工物Wが搬送される。また、支持台 2 1 には、チャックテーブル 3 の移動経路の上方を横切るようにして、撮像部 1 4 を支持する片持支持部 2 4 が設けられている。撮像部 1 4 は片持支持部 2 4 の下面から突出し、撮像部 1 4 によって被加工物Wが撮像される。撮像部 1 4 による撮像画像は、切削手段 4 とチャックテーブル 3 とのアライメントに利用される。

[0018]

ハウジング2の最前部には、装置各部への指示を受け付ける入力手段26が設けられている。また、支持台21の上にはモニタ27が載せられており、モニタ27には撮像部14で撮像された画像や加工条件等が表示される。このように構成された切削装置1では、切削ブレード41が被加工物Wの分割予定ラインに位置合わせされ、ブレードカバー42の各種ノズルから切削ブレード41に向けて切削水が噴射される。そして、切削水によって冷却及び洗浄しながら切削ブレード41を被加工物Wに切り込ませて、被加工物Wが格子状の分割予定ラインに沿って切削される。

[0019]

次に、図2及び図3を参照して切削手段について詳細に説明する。図2は、本実施の形態に係る切削手段の斜視図である。図3は、本発明の実施の形態に係る切削手段の平面模式図である。なお、図3Aは、切削手段の正面図であり、図3Bは、切削手段の側面図である。

[0020]

図2及び図3に示すように、切削手段4は、切削ブレード41を装着したスピンドル(不図示)に回転可能に装着されている。スピンドルは、Y方向に回転軸を有してスピンドルハウジング43に回転自在に支持され、スピンドルハウジング43の先端に配設されている。スピンドルハウジング43にはブレードカバー42のカバー本体42Aが装着されている。切削ブレード41の外周は、ブレードカバー42によって下半部を除いて覆われている。切削ブレード41は、ハブブレードであり、ハブ基台51の外周に被加工物Wを切削する切れ刃52を設けて構成される。切削ブレード41は、スピンドルの先端のマウントフランジ(不図示)を介してリング状の固定ナット53が締め付けられることで装着さ

10

20

30

40

れる。

[0021]

切れ刃 5~2 は、例えば、ダイヤモンド等の砥粒をボンド材で結合してリング状に形成されている。切れ刃 5~2 は、約 $1~0~\mu$ mから約 $5~0~0~\mu$ mの厚みで形成されている。なお、本実施の形態では、切削ブレード 4~1 としてハブブレードを例示して説明するが、切削ブレード 4~1 の種類は特に限定されない。切削ブレード 4~1 として、ハブブレードの代わりにワッシャブレードを用いることも可能である。

[0022]

ブレードカバー42の上部には、ブレード破損検出器44が設けられている。ブレード破損検出器44は、切削ブレード41の上部を挟み込むように対向配置された発光素子及び受光素子を有している。発光素子から出射された光束は、切削ブレード41の先端によって部分的に遮光されて受光素子に受光される。よって、ブレード破損検出器44は、受光素子における受光量(透過率)の増加に応じて、切削ブレード41の全損や欠け等の破損状態を検出する。ブレード破損検出器44は、調整ネジ55によって切削ブレード41に対する上下位置が調整され、固定ネジ56によって調整された位置で固定される。

[0023]

ブレードカバー42は、カバー本体42Aの切削方向後方にて2方向に調整可能に取り付けられる切削水ブロック45を備えている。切削水ブロック45には、側面視L字状の一対の切削水ノズル61が固定されている。一対の切削水ノズル61には、切削水ブロック45を通じて供給ホース62から切削水が供給される。一対の切削水ノズル61は、切削水ブロック45から下方に延びた後、切削ブレード41の下部を挟むように切削方向前方に延びている。一対の切削水ノズル61の先端側には、切削ブレード41を挟んで対向する対向面に複数のスリット63が形成されている。複数のスリット63によって側方から切削水が噴射されて、加工点の冷却及び洗浄が行われる。

[0024]

ここで、切削ブレード41に供給された切削水は、切削ブレード41が図3Aの矢印Sで示す方向に回転することで切削方向後方に飛散する。かかる切削水を後方に導くため、切削水ブロック45には一対の飛沫カバー47が設けられている。一対の飛沫カバー47は、切削ブレード41の回転によって飛散した冷却水及び切削屑を後方に案内し、ブレードカバー42の外側に排出している。

[0025]

プレードカバー42は、カバー本体42Aの切削方向前方にて切削ブレード41の厚み方向であるY方向に調整可能に取り付けられる切削水プロック46を備えている。切削水ブロック46は切削方向前方、言い換えると、切削プレード41に供給された切削水が切削プレード41の回転によって飛散する側とは反対側に配設されている。従って、切削水ブロック46は、切削ブレード41の切削方向前方における外周端面と対向して配設されている。

[0026]

図4は、切削水ブロックの概略斜視図である。図3及び図4に示すように、切削水ブロック46には、切削方向前方から切削ブレード41(図4では不図示)の外周端面に向けて切削水を噴射する第1の切削水噴射口65及び第2の切削水噴射口66が形成されている。第1の切削水噴射口65は、乙方向にて第2の切削水噴射口66より+側、つまり、第1の切削水噴射口65が第2の切削水噴射口66の上方に配設されている。また、第1の切削水噴射口65及び第2の切削水噴射口66は、それらの中心位置がY方向にて同一となる位置に配設されている。

[0027]

第1の切削水噴射口65は、第1の供給路68の一端に連通されている。第1の供給路68の他端は、Y方向に延びる第1の連結路69を通じてZ方向に延在する第1の流路70に連通されている。また、第2の切削水噴射口66は、第2の供給路72の一端に連通され、第2の供給路72の他端は、Y方向に延びる第2の連結路73を通じてZ方向に延在

10

20

30

40

する第2の流路74に連通されている。

[0028]

図3 Aに示すように、第1の供給路68は、切削方向後方に向かうに従って下降する角度に形成され、この角度で第1の切削水噴射口65からの切削水が噴射される。具体的には、切削プレード41の中心Cを通る鉛直線CLと第1の切削水噴射口65から切削プレード41の中心Cに向かって噴射される切削水の進行方向とのなす角度が35度より大きく45度より小さい角度で噴射するように第1の供給路68が形成されている。言い換えると、第1の供給路68の延出方向は、切削水の進行方向と同じ方向に設定される。

[0029]

第2の供給路72は、切削方向後方に向かい水平な角度に形成され、この角度で第2の切削水噴射口66からの切削水が噴射される。具体的には、切削プレード41の中心Cを通る鉛直線CLと第2の切削水噴射口66から噴射される切削水の進行方向とが直角に噴射するように第2の供給路72が形成されている。各切削水噴射口65、66によって切削方向前方から後方に向かって切削ブレード41に切削水が噴射されることで、切削ブレード41に切削水が巻き込まれて加工点の冷却及び洗浄が行われる。

[0030]

ここで、図3Bに示すように、第1の切削水噴射口65の中心位置(第1の供給路68の中心線)は、Y方向において第2の切削水噴射口66(第2の供給路72の中心線)と一致して、同一のXZ平面D上に位置するように形成されている。

[0031]

第1の流路70及び第2の流路74は、Y方向にて所定間隔を隔てて並んで配設されている。第1の流路70及び第2の流路74の各上端には供給ホース76(図2参照)が接続されている。供給ホース76から第1の流路70、第1の連結路69、第1の供給路68を通じて第1の切削水噴射口65に切削水が供給される。また、供給ホース76から第2の流路74、第2の連結路73、第2の供給路72を通じて第2の切削水噴射口66に切削水が供給される。

[0032]

切削水ブロック46の外側面となる前面85には、切削水ブロック46の調整用の目視孔78が形成されている。切削水ブロック46内には、目視孔78から切削ブレード41側に貫通して目視路79が形成されている。目視孔78及び目視路79は、視認可能な程度の内径(例えば、3mmから5mm)に形成されている。目視路79は、上面視でY方向に対して直交するように延在しており、Y方向にて第1の流路70及び第2の流路74の間であって、それらから離れた位置に形成されている。また、目視路79は、Z方向にて、それらから離れた位置を通過するように形成される。従って、目視路79は、第1の切削水噴射口65、第1の連結路69、第1の流路70のいずれにも交差せず、第2の切削水噴射口66、第2の供給路72、第2の連結路73、第2の流路70のいずれにも交差せず、第2の切削水噴射口65、66の中心位置に形成される。また、目視孔78の中心位置(目視路79の中心線)は、Y方向において各切削水噴射口65、66の中心位置と一致して、同一のX2平面D上に位置するように形成されている。

[0033]

また、切削水ブロック46は目視路79によって貫通されているため、目視孔78を通じて切削ブレード41の厚み方向を視認可能になっている。よって、目視孔78を通じて切削ブレード41の厚み方向の中央を直接視認しながら、切削ブレード41に対する目視孔78のY方向が位置決めされる。目視孔78の位置決めに伴って、同一のX2平面D内の各切削水噴射口65、66の位置も位置決めされる。目視路79は、作業者が目視し易いように、目視孔78から切削ブレード41に向かって斜め下方に延在している。

[0034]

切削水ブロック45、46は、それぞれカバー本体42Aにネジ止めされている。切削水ブロック45の側面81には、上下方向に長い長孔82が形成されている。長孔82には

10

20

30

一対の調整ネジ83が挿通されており、調整ネジ83を緩めて切削水ブロック45を長孔82に沿って動かすことで、切削ブレード41に対する切削水ノズル61のZ方向の位置が調整される。切削水ブロック46の前面85には、Y方向に長い一対の長孔86が形成されている。各長孔86には調整ネジ87が挿通されており、調整ネジ87を緩めて切削水ブロック46を長孔86に沿って動かすことで、切削ブレード41に対する各切削水噴射口65、66のY方向の位置が調整される。なお、各長孔86は、第1の流路70及び第2の流路74と交差せずに離れた位置に形成されている。

[0035]

[0036]

図 5 を参照して、切削ブレードに対する切削水噴射口の位置調整について説明する。図 5 は、本実施の形態に係る切削ブレードに対する切削水噴射口の位置調整の説明図である。

図5 Aに示す初期状態では、切削プレード41の厚み方向の中心に対して各切削水噴射口65、66の中心がY方向において位置ズレしている。よって、この初期状態のまま各切削水噴射口65、66から切削水が切削プレード41に供給されると、切削ブレード41の切れ刃52で切削水が2等分されない。よって、切削プレード41の両側面に対して切削水からの圧力がアンバランスに作用し、切削プレード41にばたつきや傾きが生じて、切削加工時にチッピング等が発生するおそれがある。また、切削プレード41の両側面のうち片側だけが冷却されて、異常摩耗が起こるおそれがある。

[0037]

そこで、本実施の形態では、同一のXZ平面D上に各切削水噴射口65、66の中心と目視孔78の中心を設け、目視孔78を通じて切削プレード41を直接視認しながら各切削水噴射口65、66を位置調整している。この場合、一対の長孔86に挿通された各調整ネジ87を緩めて、カバー本体42A(図2参照)に対して切削水ブロック46をY方向に移動して調整可能にする。そして、目視孔78を覗きながら、切削ブレード41の厚み方向の中央に目視孔78の中心位置を合わせ、切削ブレード41の切れ刃52で目視孔78を2等分するように位置決めする。そして、一対の調整ネジ87の締め付けによって切削水ブロック46が固定される。

[0038]

これにより、図5Bに示すように、目視孔78の位置調整に伴って、切削ブレード41の厚み方向の中心に対して各切削水噴射口65、66の中心がY方向において位置合わせされる。そして、各切削水噴射口65、66が切削ブレード41の切れ刃52で2等分される位置に位置決めされ、切削ブレード41の両側面に対して均一に切削水が供給される。よって、各切削水噴射口65、66の中心が切削ブレード41の中心に位置付けられないことによる加工品質のばらつきの発生を防止でき、切削ブレード41が効果的に冷却されると共に切削ブレード41のばたつきや傾きを抑えて加工精度を向上できる。なお、切削ブレード41に対する目視孔78の位置合わせを実施し易くするために、目視孔78の周囲に位置合わせ用のマーク等を付してもよい。

[0039]

上記の位置調整によって、目視孔78を通じて切削ブレード41の厚み方向の中央を直接視認しながら、切削ブレード41の切れ刃52で2等分するように目視孔78を位置決めすることができる。目視孔78の位置決めに伴って、切削ブレード41の切れ刃52で2等分するように各切削水噴射口65、66も精度よく位置決めされるので、切削ブレード41の両側面に対して均一に切削水を供給することができる。よって、切削ブレード41を効果的に冷却することができると共に、切削ブレード41にばたつきや傾きが生じることがなく、被加工物Wに対する切削精度を向上させることができる。また、目視孔78を通じて切削ブレード41の厚み方向の中央を直接視認できるので、切削水ブロック46の位置調整を容易に行うことができる。

[0040]

次に、図1を参照して、上記切削装置1による被加工物Wの切削加工方法について説明する。先ず、搬送手段(不図示)によって、貼着テープ92を介して環状フレーム93に支

10

20

30

40

持された被加工物Wをユニットとしてチャックテーブル3に搬送し、吸引保持する。次いで、被加工物Wをアライメントしてから、チャックテーブル3をX方向に移動し、被加工物Wを切削領域となる切削手段4の下方に近付けて位置付ける。また、切削手段4をY方向に移動し、被加工物Wの分割予定ラインに応じた位置に位置付ける。

[0041]

上記のように位置付けした後、切削手段 4 を下降し、被加工物Wの切り込み深さに応じて Z 方向に位置付ける。この位置付け後、高速回転された切削ブレード 4 1 に対してチャックテーブル 3 を X 方向に相対移動し、被加工物Wの分割予定ラインに沿って切削溝を形成する。切削溝形成時に、切削ブレード 4 1 と被加工物Wとの接触部位には、切削水ノズル 6 1、第 1 の切削水噴射口 6 5 及び第 2 の切削水噴射口 6 6 (図 4 参照)から切削水を供給する。そして、切削溝を 1 本形成する毎に、分割予定ラインの Y 方向のピッチ間隔分、切削手段 4 を Y 方向に移動し、同様の動作を繰り返すことで、切削溝が順次形成される。

[0042]

X方向と平行な分割予定ライン全てに切削溝を形成後、 テーブル(不図示)を介してチャックテーブル3を90°回転し、上記と同様の切削を行うと、すべての分割予定ラインに切削溝が形成されて被加工物Wが縦横に切削される。これにより、QFNによるパッケージ基板からなる被加工物Wから、図6に示すような個々のパッケージデバイスPDが形成される。図6は、パッケージデバイスの平面模式図である。パッケージデバイスPDでは、外部接続端子となる各電極PDaの外部電極部分が充填樹脂PDbと同一面上に露出する。

【実施例】

[0043]

実施例1~4及び比較例1~11として、図3Aに示す角度 を変えて第1の供給路68及び第1の切削水噴射口65を形成した切削水ブロック46を用いて実験を行った。角度と実施例1~4及び比較例1~11との対応関係は、表1に示す。実施例1~4及び比較例1~11では、上記実施の形態の切削装置1及び切削方法に対して角度 を表1のように変更し、且つ、第2の供給路72からの切削水の噴射を停止した。また、その他の加工条件は同一とし、同種のQFNによるパッケージ基板からなる被加工物Wを切削してパッケージデバイスPDを形成した。

[0044]

【表1】

角度 θ		加工品質
O °	比較例 1	×
1 0 °	比較例2	×
2 0 °	比較例3	Δ
3 0°	比較例4	Δ
35°	実施例1	0
4 0 °	実施例2	0
4 5 °	実施例3	0
50°	比較例5	Δ
60°	比較例6	×
7 0 °	比較例7	×
80°	比較例8	Δ
85°	比較例 9	Δ
9 0 °	実施例 4	0
95°	比較例10	Δ
100°	比較例11	×

10

20

30

[0045]

実施例1~4及び比較例1~11にて形成されたパッケージデバイスPDに対し、図6Bに示す電極間距離dを測定し評価した。その結果を表1に示す。表1の評価は、 : 許容値内(許容値より大きい)、 : 許容値(許容値と同一又は概略同一)、×:許容値超(許容値より小さい)となる。許容値は、電極PDaのサイズや形状、レイアウト、パッケージデバイスPDに求められる性能に応じて変化する。

[0046]

表 1 から理解できるように、角度 が 3 5 °以上 4 5 °以下である場合(実施例 1 ~ 3)と角度 が 9 0 °である場合(実施例 4)は、電極間距離 d が許容値より大きくなって良好な加工品質、デバイス品質を実現できた。その理由は、切削ブレード 4 1 が被加工物Wに接する加工点に効率的に切削水を供給でき、冷却効果が高められたために電極 P D a が延性によって延びることを抑制できたからである。また、実施例 1 ~ 4 では、切削ブレード 4 1 の加工点から第 1 の切削水噴射口 6 5 までの間で切れ刃 5 2 周辺が切削水で覆われるようなる、いわゆる連れ回りした状態となっており、切削水が効率的に供給できたことが確認できた。

[0047]

実施例 1 ~ 3 の角度 は、上記実施の形態の第 1 の供給路 6 8 の角度 を含むものであり、また、実施例 4 は、上記実施の形態の第 2 の供給路 7 2 に対応するものである。よって、上記実施の形態のように、 2 本の供給路 6 8、 7 2 を通じて各切削水噴射口 6 5、 6 6 から切削水を噴射することで、加工点に対する切削水の供給をより効率的に行うことができた。これにより、加工点での冷却効果をより一層高めて加工中に電極 P D a が延びることを防ぐことができ、加工後のデバイス品質の向上を図ることができる。

[0048]

なお、本発明においては、加工対象の基板として、例えば、他のパッケージ基板、半導体デバイスウェーハ、光デバイスウェーハ、半導体基板、無機材料基板、圧電基板等の各種基板が用いられてもよい。半導体デバイスウェーハとしては、デバイス形成後のシリコンウェーハや化合物半導体ウェーハが用いられてもよい。光デバイスウェーハとしては、デバイス形成後のサファイアウェーハやシリコンカーバイドウェーハが用いられてもよい。また、パッケージ基板としてはCSP(Chip Size Package)基板等の矩形状のパッケージ基板、半導体基板としてはシリコンやガリウム砒素等、無機材料基板としてはサファイア、セラミックス、ガラス等が用いられてもよい。

[0049]

また、本実施の形態において、切削水ブロック46の第1の流路70及び第2の流路74が Z 方向に延在する構成としたが、この構成に限定されない。各流路70、74は、切削水ブロック46外部における供給ホース76等の供給源に接続され、目視路79に交差しなければ延在方向を Z 方向に対して傾斜する方向としたり、曲線状に延在したりしてもよい。

[0050]

また、本実施の形態において、作業者が目視し易いように、目視孔78から切削ブレード41に向かって斜め下方に延在するように目視路79が形成されたが、この構成に限定されない。目視路79の延在方向は、各切削水噴射口65、66と同一のXZ平面上に形成され、切削水の供給ルートと交差しなければよく、例えば、水平方向に延在してもよい。

[0051]

また、本発明の実施の形態及び変形例を説明したが、本発明の他の実施の形態として、上記実施の形態及び変形例を全体的又は部分的に組み合わせたものでもよい。

[0052]

また、本発明の実施の形態は上記の実施の形態に限定されるものではなく、本発明の技術的思想の趣旨を逸脱しない範囲において様々に変更、置換、変形されてもよい。更には、技術の進歩又は派生する別技術によって、本発明の技術的思想を別の仕方で実現すること

10

20

30

40

ができれば、その方法を用いて実施されてもよい。従って、特許請求の範囲は、本発明の 技術的思想の範囲内に含まれ得る全ての実施形態をカバーしている。

【産業上の利用可能性】

[0053]

以上説明したように、本発明は、切削ブレードの加工点に切削水を効率的に供給できるという効果を有し、特に、薄厚の切れ刃を備えた切削ブレードによって被加工物を切削する切削装置に有用である。

【符号の説明】

[0054]

- 1 切削装置
- 4 1 切削ブレード
- 42 ブレードカバー
- 43 スピンドルハウジング
- 46 切削水ブロック
- 5 2 切れ刃
- 65 第1の切削水噴射口
- 66 第2の切削水噴射口
- 68 第1の供給路
- 72 第2の供給路
- 7 8 目視孔
- 7 9 目視路
- C 中心
- CL 鉛直線
- W被加工物

30

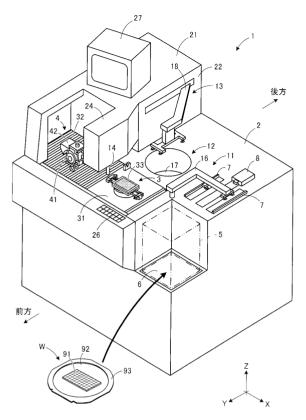
10

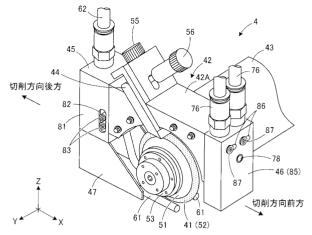
20

【図面】

【図1】

【図2】



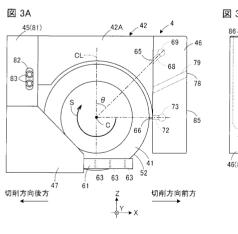


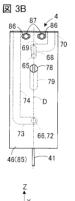
20

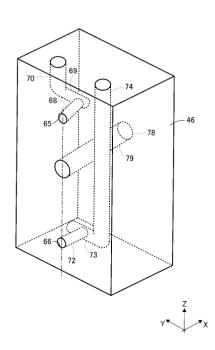
10

【図3】

【図4】



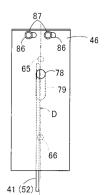




40

【図5】

図 5A



【図6】

図 6A

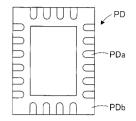
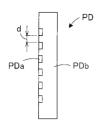
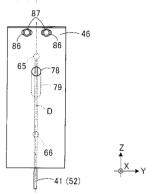


図 6B



10

図 5B



20

30

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平6-13460(JP,A)

特開2017-124479(JP,A)

米国特許第8449356(US,B1)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

B 2 4 B 5 5 / 0 2 H 0 1 L 2 1 / 3 0 1 B 2 4 B 5 5 / 0 6 B 2 4 B 2 7 / 0 6